

2023年度 第4回理事会議事録

日時 2023年12月19日 19:00～

場所 WEBミーティング

《出席者》

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所),鎌塚(上毛HP/副会長),中嶋(代議員/県立精神医療センター),横澤(顧問/くわのみり),福永(ケ・クリニック),佐藤(田中HP),片山(アルデアイ),小林(あぜりあホーム),永尾(赤城高原HP),富澤(西毛HP),鈴木(群馬HP),天笠(監事/三枚橋HP)
狩野(事務局長/田中HP),原島,藤井(事務局/田中HP)

《林会長挨拶》

こんばんは。年末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ご参加が難しい理事の方もいらっしゃると思いますが、当会理事会は参加率が良いと思います。

トピックとしては今話題に上がっている桐生市の生活保護支給問題ですが、政策提言の方からも今回の共同声明についてご報告あるかと思いますが、報道であった通り、当会の理事の皆さんも関心が高いと思います。何名かの理事からchatで情報提供などありましたが、衝撃的な内容だと思います。

話は変わりますが。最近、私が情報を集めているトピックで小中学生の昨年度のひきこもり人数が29万人強だったかと思います。たしか統計以来、昨年度が最高で、今年の10月から11月にかけてNPO法人が国から委託を受けて調査をしたところ、1年間30日以上学校に行っていない子供が不登校と文科省では定義されているが、1週間連続して休んだり、あるいは保健室に登校する、校長室には行くが教室には入れない、教室に座っているが学校に行きたくないと思っているお子さんの推定人数が41万人だそうです。その調査も昨年度国が同じ調査をやっているようだが、それから5万人くらい増えており、早期の対応が必要だと出ているが、中学校の相談室のようなどころ、小学校あたりまでいくと注視されていないようだが、なかなか大変と思われる。誰でも引きこもりになるという人もいるが、その関わり方や、あるいは進学についてどうあるべきか等、早め、早めの対応が良いのでは、と述べられていた。そういったことも普通のソーシャルワーク実践の中では直接関わることはないかもしれないですが、実際色々な問題が私たちにもかかわってくるかと思うので、普段から考えながら実践に臨みたいと考えているところです。

本日も議題がたくさんありますが、みなさん忌憚のないご意見をお願いします。

1. 事務局報告

1) 新規入退会者報告（事務局藤井）

- ・前回理事会から本日まで3名の入会希望者。
 - ・退会者2名のうち1名は4月に退会届を提出されていたが、事務局で報告を失念していた。もう1名は7月末までで退会したつもりでいたが、退会届が事務局に届いていなかったため、連絡を取り手続きをしていただいた。他には特に問題はない。
- 入退会について承認。

2) 厚生労働大臣表彰受賞について（狩野事務局長/林会長）

- ・林会長に表彰状受領に行っていた。Facebook、ホームページ、X（旧Twitter）等で紹介させていただいたところ、たくさんのお祝いのメッセージをいただき、そこでも交流が図れた。
- ・関東各都府県の会長からお祝いのメッセージをいただいた。日本協会の活動に直にかかわっていないと各支部含め少し遠いと感じてしまうが、それでも少しずつ連携が取れていることや、群馬県精神保健福祉協会の福田会長はじめ各理事からも推薦していただき受賞できた。
- ・この受賞は長年の諸先輩方からの活動、実践の継続のひとつの結果として、なので、これをまた将来に繋げて行っていただきたいと思う。

3) 2023年度 群馬県社会福祉協議会会長表彰・感謝に係る被表彰者について（事務局）

- ・田中病院狩野敦さんが受賞された。11月9日に県昭和庁舎で表彰式が開催され代表者の出席だったため、会場には狩野さんは出席していない。狩野さんからはご推薦いただきありがとうございました、とお礼の言葉があった。

4) 2023年度 保健事業等功労者知事表彰に係る被表彰者について（狩野事務局長）

- ・11月23日、昭和庁舎で表彰状授与式が行われた。群馬医療福祉大学の鈴木秀夫さんを当会から推薦し、代表で表彰状を受け取っていただいた。長年の活動が評価されとても光栄です、理事の皆さんにもよろしくお伝えください、と連絡をいただいている。
(林会長)
- ・狩野さんも、鈴木秀夫さんも当会発足当時から支えていただいております、受賞していただいてよかったです。

5) 2023年度 会費の納入状況（事務局藤井）

- ・別表のとおり。2023年度未納者80名程度、3年未納の方もいる。3年未納の方については3月末の理事会で退会について確認することとなる。
- ・各ブロック理事にもお声掛けいただき、入金働きかけにご協力いただきたい。昨年は1月15日くらいまでに声掛けを、とお伝えしていたかと思う。これが遅れると来年度総会議案書への記載事項が確定せず事務局作業が大幅に遅れるため、事務局の負担軽減のためにもご協力お願いしたい。役員の方でうっかり未納の方も早めに納めていただきたい。
- ・事務局にて改めてブロックごとにリストを作成し、理事Chatにて共有する。

6) 理事改選について（狩野事務局長）

- ・今年度で現理事の任期が終了となる。来年度からの理事について決めていかなければならない。ここ数回は各ブロックの合議制とし現理事で話し合っていたが、新たな理事を決めていただいた。
- ・完全他薦制としていたこともあるが、ここ数回は合議制となっている。
- ・前回の改選時には会員みなさんに合議制で決めます、という通知を出し、役員選出や会の運営に興味のある方は各ブロック理事にご連絡いただくような案内を行った。
- ・家庭の事業、職場の事情などで続けられない方もいる。それは合議制で決めても同じかもしれないが、良い悪いではなく、できれば時間もとられる、担当理事がついて予算、運営も担う、chatworkをみて意見、情報も理解しておかなければならない、など役目がある。本当にやりたくないのに、できないのに、無理やり押し付けるのはどうか、というところでその時の理事で選出方法を決めた。

〈理事選出方法〉

今回の理事の決め方について、合議制で良いのか、まず決めていただきたい。

- ・西部ブロック…合議制が良いと思う。
- ・北部ブロック…合議制が妥当だと思うが、北部は会員が少ないため、担い手を見つけるのが難しい。
- ・中部ブロック…合議制で異論はない。
- ・東部ブロック…合議制でよい。

○次期理事は合議制で決める。

〈理事定数〉

本日現在 会員数262名 西部78名 中部80名 東部80 北部22名

- ・選挙規定により 会員25名に対して1名、端数ある場合は+1名、各ブロック最低でも2名置くことになっている。
- ・選任人数は西部4名、中部4名、東部4名、北部2名となり、定数は現在と同数となる。
- 最終的には12月31日の会員数だが、現状と大きく変化ないと思われるため、この定員数で各ブロックごと新理事選出をお願いしたい。

- ・会員への通知については、前回同様の内容で周知してほしい。その通知を県士会ホームページやFacebook等でもお知らせできるか。

→HPの会員ページには載せられると思う。SNSではお知らせに目を通してください、県士会HPへの誘導という方法となる。

〈スケジュール〉

- ・3月にもう一度理事会があるが、そこで現理事に出席いただき、選出理事の報告をしていただく。
- ・その後、年度計画などを進めていく段階で4月になるかと思うが、新理事に集まっただき会長、副会長を決めるというスケジュールで良いか。

→良い。

- ・監事に関しては4月理事会で決める。顧問については任期、期限等細かい取り決めはない。

○会員への通知文については発送前に理事チャットで報告する。

7) 県士会への問合せについて (事務局原島)

- ・事務局宛てに精神科通院歴のある方から精神保健福祉士とはどういうものなのか、という問い合わせに始まり、ご自身がこれまでに経験した対応についてのクレームをお聞きした。以前、理事Chatに報告させていただいたので詳細はそちらをご覧ください。

- ・この方はTwitter等でも発信している方だったが、その後事務局が追える範囲ではあるが、精神保健福祉士の個人名を上げ、攻撃をされているような発言はなかった。ただしハッシュタグをつけて精神保健福祉士と上げたりされているので、まだわだかまりがあるのかな、とは思う。ただ、事務局で対応した際には、自分から終話を切り出し、電話を置かれたので一応の納得をされたのではないかと思う。

- ・苦情解決は倫理委員会の機能なのでは。クレーム対応機能をどこまで持たせるか

→倫理委員会は今のところそういった役割は考えてはいない。要望があってまた検討していく。

- ・現状クレーム対応は事務局で対応し3役に上げてもらい解決している。これまで苦情が上がった際に、当会の機能として何か判断を迫られたりということはなかった。そこまでの機能を当会が担うのか、ということは考えなければならないのかと思うところ。

- ・クレームが来たとして、例えばその法人に会から伝えるのか、個人だった場合、会員ではなかったら、というケースもある。対応については重々練ったうえでないと、対応する事務局、理事は大変だと思う。

- ・社会福祉士会、MSW協会もそういった機能はもっていないということだった。ケースバイケースで。報告する必要があった場合には、検討して報告する、ということで良いかと思う。

- ・口コミ等で悪評価を付けられて来院者が減ったため、その投稿者を訴えたという医療機関があった。病院等への口コミはネガティブなものが多い。Googleの口コミなどでは精神科は評価2.5以下のところがほとんど。訴えても良いのでは、という発言もみられた。

○この件については随時対応していく。

8) 群馬県職域メンタルヘルス交流会 (加藤木副会長) 46.36

- ・産業保健センター(中小企業の健康管理をしている)センター長から、群馬県職域メンタルヘルス交流会について会員に周知してほしいとの依頼。

- ・4団体が運営。メンタルヘルスに関する周知・研修を行う。幹事会を開いて運営について話し合う。赤城病院の椎原先生から何故精神保健福祉士が入っていないのか、との声をいただいた。研修を開くような幹事会に精神保健福祉士会からも参加してほしいとの要請。各会から1名~2名、会長や会員が流動的に幹事会(研修会を開く会議)に出てきている。

- ・交流会の事務局が運営してくれているが、はじめから運営委員となるのは大変であるため、幹事会から参加できると良いと思った。

○来年度はまず会議に参加、来年度の予算取りはしない。誰か産業保健にかかわりのある方、会長と一緒に参加してもらえると良いのでは。窓口は加藤木さんで良いか。

群馬県精神保健福祉士会

→理事の承認あり。

9) 高崎市障害者自立支援判定審査会会員推薦 (狩野事務局長)

- ・高崎市からの依頼で審査会委員の推薦依頼あり、現在の委員から継続の意思の確認をいただいた。チャットでも報告させていた。
- ・承認いただいた4名
横田美和さん(サンピエール病院)、奥野裕一さん(相談支援事業所ゆりのき)、
福永晋太郎さん(ケン・クリニック)、中澤亜紀子さん(グループホームライフ)

10) 第4回医療介護連携フェスティバルin高崎 介護保険の動画作成について

- ・市民が見る動画のため、もっとチェック機能を持たせた方が良いのかと思う。ひとりで動画を撮るのは大変だと思うため、西部ブロックの理事で協働できると良いのでは。
- ・来年度はどう扱っていくかも検討した方がよいのではないかな。

11) 令和5年度法テラス群馬地方協議会への出席及びアンケートについて

- ・司法ソーシャルワーク委員会の対応でどうか、との意見があったが未対応。
- 犯罪被害者支援業務に関するアンケートを含め、司法ソーシャルワーク委員会で対応し、理事Chatで確認いただき、事務局から返答する。

12) 群馬司法書士会 新年賀詞交換会 (狩野事務局長)

- ・例年賀詞交歓会にお誘いをいただいている。コロナ前は会長に出席していただいていた。
- 今回も会長が出席

13) 日本ソーシャルバスケットボール協会の後援名義使用について (狩野事務局長)

- ・後援名義使用依頼が来ている
- 了承

<天笠監事>

- ・ここまでの会議でも複雑な話題が増えている。良く協議しながら進めていかなければならないと感じる。

<横澤顧問>

- ・職域メンタルヘルス交流会に関わることは良いことだと思うが、当会の動きが良いため色々任せられてしまう可能性もある。負担増にならないように。色々期待されてしまうのではないかな。

2. 日本精神保健福祉士協会関連

1) 全国大会関連/愛媛大会報告 (狩野事務局長/事務局原島)

- ・当会からも10数名参加されていた。群馬大会運営員委員への補助の申請には4名からの希望あり。費用削減のため手渡しをしたいと考えている。
- ・群馬大会で使用したボードを上毛病院工藤さんが愛媛大会に持参したところ懇親会に利用していただいた。来年開催地である兵庫のみなさんにも挨拶してきた。交流が図れた。

2) 2023年度 第1回ブロック会議報告

- ・10月15日、林会長、中嶋代議員の代理として福永理事が参加。守秘義務違反の話題が3分の1を占めていた。詳細、資料については後日理事Chatに報告。

3) 千葉県精神保健福祉士協会設立50周年記念講演・式典・祝賀会 (林会長)

- ・100名ほどの参加があった。盛大に開催された。社会的復権は道半ば。ソーシャルワーク実践がどこまで効果があるのかなど考えさせられた。これだけ全国に仲間がいるんだ、と感じさせられた。

4) 守秘義務違反関連

- ・担当者がいたが、その人に対して調査をしていく。構成員には弁明の機会を保障する。外部理事の調査結果については第三者委員会の意見を聞き、厳正に進めていく。

5) 都道県支部長懇談会

- ・2024年2月11日に開催される。林会長出席予定。

3. 2023年度定例会関連

1) 第3回定例会 (担当：中部ブロック)

- ・研修企画は、群馬いのちの電話の研修委員長熊沢幸雄氏を講師にお招きし、「聴く」～いのちの電話から学ぶ真の「聴く」とは～というタイトルで開催。16名程度の参加者があり、グループワークでロールプレイ等を行った。

2) 第4回定例会 (担当：東部ブロック)

- ・「精神科病院における虐待事件に対する、精神保健福祉士協会としての権利擁護活動」と題して、滝山病院関連の東京都支部の取り組み報告をしていただいた。講師の東京精神保健福祉士協会会長の松永実千代さんには、愛媛大会のプレ企画の内容をそのまま話していただいた。参加者は30名以上。
- ・実際の報道とはギャップがあり、東京都精神保健福祉士会への批判的な意見もあったとのこと。
- ・運営面では、講師の方の希望で当会の会員のみ参加としたため、Zoom入室確認を急遽行った。入室できず直接お問い合わせをいただいた方もいらしたが、大きな混乱はなかったように感じられた。
- ・岩手県の方から参加希望があったが、会員向け定例会研修であることをお伝えした。

3) 第5回定例会 (担当：西部ブロック)

- ・2024年2月9日14:00～16:00 オンラインで開催。群馬病院での児童思春期病棟の渡邊恭太先生と県士会会員の松井朋美さんに講師を依頼した。
- ・講師謝金…渡邊Dr.、10,000円 松井さん3,000円

〈講師謝金について〉

→謝金は1回上限10,000円だったのではないかと（平成21年の会議）

- ・以前はブロック活動費を利用して対応していた。

→きちんとラインを決めた方が良いのでは。

- ・教育研修委員会では定例会とは異なるが、年度頭に事業予算をとっているため、予算内で適切な金額をその都度決めている。
- ・ブロック活動費の活用なども含め、上限を決めにくいのではないかと。
- ・講師にそれなりの質の物を提供いただく場合には、それなりの対価を支払う必要もある。
- ・報酬規程を再確認し、現状に見合った内容に変更していく必要があるのでは。
- ・前提として常識の範囲内で。

○来年度に報酬規程改正を検討していく。予算建てをしておく必要がある。

4. 群馬県ソーシャルワーカー連盟 (GFSW) 関連 (林会長)

- ・9月25日、連盟会議を行った。連盟になる前に行っていた活動を上げた。
- ・医療ソーシャルワーカー協会… 9月5日に自民党意見懇談会
- ・社会福祉士会…理事会と委員会で開催。来年3月9日に30周年記念イベントを開催予定。
- ・今後、ソーシャルワーカーディは連盟事業となる。広報もWGを行い、来年度に広報誌を発行する予定にはなっている。
- ・災害支援についてどのようにしていくか報告がまだあがっていない。
- ・連盟との連携をとる役割が決まっていない。

5) 各事業報告

〈教育研修委員会〉

- ・第2回教育委員会主催研修会…12月3日 前橋市総合福祉会館にてコミュニティコーピングについての研修を行った。参加者17名だったが、ボードゲームの体験だったため、会場のサイズ感的には良かった
- ・第3回研修会は2月もしくは3月頃に実習指導をテーマにした研修を予定。実際に実習指導に関わっている人を対象にしたい。Googleフォームでアンケートを配布している。実態に即した内容にしていきたいと考えている。12月21日に委員会開催予定のため、そこで詳細を詰めていく。

▶第2回研修での懸案事項

- ・今回4名のファシリテーターを依頼することとなった。謝礼金についてもそれぞれだったため、謝礼金の受取ができない行政職の方については1km30円を設定根拠として交通費として対応した。
- ・謝金辞退もありだと思う。講師依頼の中に謝金額も記載することで受け取れることもある。
- ・各委員会の中で決めてもらえれば良いのでは、という認識。
- ・謝金と交通費の規定を分け、交通費は実費対応で良いのでは
- ・委員会活動費も各委員会で決めているため、その裁量の中で決めても良いのでは

◎各委員会で謝金、交通費等の規定を決める

→参加理事承認

〈SWD委員会〉

- ・来年度は3団体事業（連盟事業）となるが、当会としては担当として担当理事を置いておきたい

〈基幹研修Ⅰ〉

- ・11月28日開催18名申し込み、修了者16名。県外からの参加者3名。今年度は懇親会も開催14名参加された。
- ・来年は11月16日（土）の単日での開催予定。初回打ち合わせは2024年7月19日（金）

〈政策提言委員会〉

- ・公明党提言提出に関わらず、委員会で決めていく

〈災害支援委員会〉

- ・SW連盟の会議には福永理事、番場理事が参加。議事録を別途アップしているので確認を。
- ・首都圏ネットワークの補助金申請は済んでいる。
- ・土業団体との連携については各会の担当者が変わってしまったため、第1回担当者会議では、顔合わせと情報共有となった。3団体で集まって何をするかはまだ決まっていない。災害と担当者会議の連携が話題に上がった。協定書については今年度中に締結する予定。先般、修正版が提示された。今後改定していくかは不明。
- ・連絡担当は番場理事。

〈司法ソーシャルワーク委員会〉

- ・11月30日（木）に「前橋地裁de模擬裁判」を開催。第一部の模擬裁判には法廷の収容人数40名のところ38名、第2部の弁護士、裁判官との懇談会には30名の参加があった。MHSWは21名参加。良い研修ができた。
- ・2024年2月23日つなごうネットの合同研修会開催予定。「プリズンサークル」という映画の上映と、その監督とのディスカッション予定。群馬県社会福祉総合センター8階ホール。入場無料。
- ・2024年1月に委員会開催予定。
- ・検察庁からの福祉面談依頼に対応している。

〈倫理委員会〉

- ・2024年2月に第1回目の研修を開催予定。日頃のジレンマを解消できるような取り組みを考えている。

〈広報委員会〉

- ・2024年1月23日、19:00からZoomサロン開催予定。
- ・適時ホームページ、Facebook、X等で情報を発信していく。

〈自殺対策委員会〉

- ・司法書士会と一緒に相談会を開催予定だったが、司法書士会が相談会を開催できる体制が整わないとのことで、今年度の開催は困難となった。来年度に改めて対応する予定。
- ・補助金交付決定を取り下げる予定。来年度に向けて検討していく。

〈天笠監事〉

お金のことに關しては都度都度検討していく必要がある。方向性の確認などは運営にも影響が出ると思うので大事なことだと思う。

6. その他報告・検討事項

1) 在勤、在住ではなくなる方が会員継続したい希望があった。1月に移動になるとのことだったが、年度内の活動継続を強く希望されている。

- ・会員規定に理事が認める者という項目を入れても良いのでは。
- ・今年度は継続可で良いのでは。
- ・会則に則った方が良い。

○今年度末までの活動は可とする・

2) Chatworkについて

- ・他の方法に移行を検討していった方が良いのでは。LINEワークスの無料キャンペーン等を利用して1000人登録できる。会員との連携もとりやすくなるのではないか。現状では無料で登録できる。
- ・まずは登録してみて、理事会のグループで試用してみることはできるのでは。
- ・管理者は必要。入退会者管理は事務局なのか、広報なのか。
- ・公式LINEとLINEワークスはリンクしない。登録者数が増えたら現在の公式LINEは切れる。
- ・管理者は変更できるのか等確認を要する。ひとまず登録を行い、少しずつ慣らしていくのも良いのでは。

(文責：原島)